

問 町は子どもの権利保障のため、妊婦健診、新生児訪問、保育所、幼小中学校、孤立しがちな児童の支援、医療費助成など多くの取り組みをしている。一方、全国で子どもの権利を明確にし、自治体等の責務、施策等を定める条例が広がっている。

子どもの主張する権利、決定に参加する権利をどう考えるか。

教育長 子どもの自立、自主性、自己肯定感を高めるものと考えます。



子どもの権利条約に基づく条例を

【答】
関係部局で研究していきたい。



大城毅 議員

問 たとえば公園整備に際し、子どもが意見する仕組みがあったらどうか。発達段階に応じ町の財政などを学ぶ場になり、何より町づくりの主人公として誇りを持って成長すると考えるが、どうか。

町長 公園については、福祉関係の施設の長から子どもの話を聞き、総合計画については小中高生までのアンケート調査もして事業を進めています。可能な限り、住民の意見を事業に取り込んでやっていきたい。

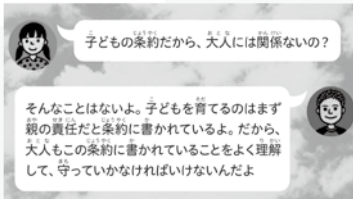
問 条例制定めざして取り組んではどうか。

教育長 関係部局で研究していきたい。

子どもの権利条約って何？

全世界のすべての子どもたちが幸せに毎日を暮らすことができたいと思いませんか。でも、世界には貧しさに苦しんで食べものがない家族もいます。災害や戦争、紛争でふるさとをなくして家族と別れ、学校にも通えない子どもたちがたくさんいます。日本でも、大人にひどい目にあわされたり、嫌なことをされたりする子どもたちがいます。

そのような厳しい状況にある多くの子どもたちがいることから、世界の国々の責任として、子どもの権利をしっかりと守っていくために、1989年につくられたのが「子どもの権利条約」です。どんな内容にしたら良いか、多くの国や国際機関等が長い話し合って決めました。



こんな質問もしました。

- 南部水道企業団の給与問題
- ジェンダー平等について



町民広場にベンチと木陰を

【答】
必要性があると思うので検討したい

問 役場前の広場にベンチを設置してほしいと町民の声がある。周囲にベンチを置き、クワディーサーで木陰を作り、町民が集い憩えるようにしてもらいたいがどうか。



町長 限られた駐車台数も考慮しながら検討したい。



町民広場

都市計画マスタープランを問う

問 20年後の本町の姿を描くこのプランが3月に策定される。町民の意見を広く募ったのは非常に良かった。意見は計画にどう反映されるか。

町長 町民の意見要望は全体構想の七つの分野で概ね反映されている。

問 農用地はH27年迄にH2年比62%減の151ha、農家は同期間56%減の410戸になった。田園都市である町全体の58.9%は市街化調整区域である。

その内37.8%が開発可能エリアとなっている。20年後に農用地はどれだけ減るか。

町長 農用地は今後も維持保全に努める。

問 高層住宅建設が続くが、町の景観条例に沿ったものか。また、景観審議会は町のあるべき姿にもっと能動的な考え方にすべきではないか。

町長 本町の景観計画の基準で、建築基準法の範囲内で高さは、周辺との調和に配慮するよう促している。